

## 前回定例会（令和6年2月8日）以降の資源エネルギー庁の動き

令和6年3月6日  
資源エネルギー庁  
柏崎刈羽地域担当官事務所

### 1. エネルギー政策全般

○「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案」及び「二酸化炭素の貯留事業に関する法律案」が閣議決定されました【2月13日】

#### 1. 法律案の背景・趣旨

2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、徹底した省エネ、再エネや原子力といった脱炭素電源の利用促進などを進めるとともに、脱炭素化が難しい分野においてもGXを推進していくことが不可欠です。

この2つの法律案は、鉄鋼・化学等の産業や、モビリティ、発電といった、脱炭素化が難しい分野においてGXを推進するため、こうした分野における（1）低炭素水素等の供給・利用の促進を図るとともに、（2）CCS（二酸化炭素の地中貯留、Carbon dioxide Capture and Storage）に関する事業環境整備を行うものであり、令和5年7月に閣議決定された「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」に基づいて、所要の措置を講じるものです。

#### 2. 法律案の概要

（1）脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案（水素社会推進法案）

国が前面に立って、低炭素水素等の供給・利用を早期に促進するため、基本方針の策定、計画認定制度の創設、計画認定を受けた事業者に対する支援措置（「価格差に着目した支援」、「拠点整備支援」等）や規制の特例措置を講じるとともに、低炭素水素等の供給拡大に向けて、水素等の供給を行う事業者が取り組むべき判断基準の策定等の措置を講じます。

#### （2）二酸化炭素の貯留事業に関する法律案（CCS事業法案）

2030年までに民間事業者が国内におけるCCS事業を開始するための事業環境を整備するため、貯留事業・試掘に係る許可制度及び貯留権・試掘権の創設、貯留事業者及び二酸化炭素の導管輸送事業に関する事業規制・保安規制を整備します。

○岩田経済産業副大臣がIEA閣僚理事会に出席しました【2月15日】

岩田経済産業副大臣は、2月13日から14日まで、IEA閣僚理事会に出席しました。今回はIEA設立50周年の節目となる会合であり、IEA加盟国を含む約50カ国、50以上の企業・関連機関が出席し、IEAの主要ミッションであるエネルギー安全保障に加えて、クリーンなエネルギー移行やIEA非加盟国へのアウトリーチなどのテーマについて議論を行いました。

岩田副大臣からは、(1) トリレンマ（エネルギー安全保障、気候危機、地政学リスク）への一体的対応、(2) 多様な道筋の下での秩序ある形でのクリーンエネルギー移行、(3) 多様な技術の社会実装と更なるイノベーション、(4) I E A 非加盟国を含む世界全体での脱炭素化の重要性などについて発言しました。また、岸田内閣総理大臣より、ビデオメッセージにて、多様な道筋の下での秩序あるエネルギー移行の実現に向けて、エネルギー安全保障を中核ミッションとする I E A の更なる貢献に期待し、引き続き連携していく旨、発信しました。

（参考）閣僚コミュニケ（仮約）

<https://www.meti.go.jp/press/2023/02/20240215002/20240215002-a.pdf>

○ I A E A 関係者が東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、ALPS 処理水の分析を行うためのサンプルの採取に立ち会いました【2月29日】

2月29日、I A E A 関係者が、東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、東京電力が測定・確認用設備からALPS処理水のサンプルを採取する場に立ち会います。今後は、東京電力が行う分析を検証するために、I A E A の研究所及び第三国の研究所において同サンプルの中の放射性物質の分析が行われる予定です。

○令和6年能登半島地震に関連する被害・対応状況

以下のサイトで、最新状況を発信しています。

[https://www.meti.go.jp/2024\\_noto/index.html](https://www.meti.go.jp/2024_noto/index.html)

○エネこれ（スペシャルコンテンツ）

- (1) 日本の再エネ拡大の切り札、ペロブスカイト太陽電池とは？（前編）～今までの太陽電池とどう違う？【2月9日公開】
- (2) 日本の再エネ拡大の切り札、ペロブスカイト太陽電池とは？（後編）～早期の社会実装を目指した取り組み【2月16日公開】
- (3) LPガス料金が影響？訴訟になるリスクも？知っておきたい、「LPガス」の商慣行【2月20日公開】
- (4) LPガスの契約を透明化！私たちにも影響する、法制度改正の中身とは？【2月22日公開】
- (5) 世界で高まりを見せる原子力利用への関心 COP28でも注目【3月1日】

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/>  
（弊事務所でも紙媒体で配布しています）

●資源エネルギー庁メールマガジン（配信登録）

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/mailmagazine/>

●統計ポータルサイト（エネルギーに関する分析用データ）

<https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/analysis/>

## 2. 電気事業関連

### ○第1回特定放射性廃棄物小委員会地層処分技術ワーキンググループ【2月13日】

第1回は、(1)地層処分技術WGの設置について、(2)議事の運営及び役割分担について、(3)最終処分に関する最新の状況について、(4)「文献調査段階の評価の考え方(案)」のパブリックコメントでいただいたご意見のうち技術的な内容について、(5)「文献調査報告書(案)」への「文献調査段階の評価の考え方」の反映状況について報告、議論が行われました。

### ○第38回原子力小委員会【2月20日】

第38回は、(1)原子力政策に関する直近の動向と今後の取組、(2)放射性廃棄物対策に係る最近の取組状況、(3)産業界における自律的継続的改善の取り組み、(4)次世代革新炉への投資や再稼働投資に関わる原子力事業環境面での課題について報告、議論が行われました。

### ○第70回電力・ガス基本政策小委員会【2月27日】

第70回は、(1)電力システム改革の検証に係るヒアリング～総論～、(2)電力需給対策について、(3)電力ネットワークの次世代化について報告、議論が行われました。

### ○第89回制度検討作業部会【2月28日】

第89回は、(1)予備電源について、(2)非化石価値取引について、(3)需給調整市場について、(4)容量市場について、(5)ベースロード市場について報告、議論が行われました。

## 3. 新エネ・省エネ関連

### ○第7回再生可能エネルギー発電設備の廃棄・リサイクルのあり方に関する検討会【1月15日】

第7回は、再生可能エネルギー発電設備の廃棄・リサイクルのあり方に関する検討会中間取りまとめ(案)について、報告、議論が行われました。

### ○第12回再生可能エネルギー長期電源化・地域共生WG【1月25日】

第12回は、改正再エネ特措法の施行に向けて、報告、議論が行われました。

### ○再生可能エネルギー発電設備の廃棄・リサイクルのあり方に関する検討会中間取りまとめ【1月30日】

[https://www.meti.go.jp/shingikai/energy\\_environment/disposal\\_recycle/pdf/20240130\\_1.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/disposal_recycle/pdf/20240130_1.pdf)

#### 4. その他

○柏崎市議会の全員協議会で資源エネルギー庁から国のエネルギー政策について説明を行いました【2月14日】

○柏崎市主催の原子力防災およびエネルギー政策に関する住民説明会で資源エネルギー庁から国のエネルギー政策について説明を行いました【2月14日】

○刈羽村議会の原子力発電及びエネルギーに関する調査特別委員会で資源エネルギー庁から国のエネルギー政策について説明を行いました【3月1日】

(以上)

## 地域の会 質問・意見書 に対する回答

2024年3月6日

資源エネルギー庁

### 飯田 耕平 委員の御質問に対して

#### 御質問

日本の核燃料サイクルは、使用済み核燃料の再処理工場のトラブル続きで稼働していない、核燃料加工施設は建設中で未完成、MOX 燃料を使う予定の実験炉「もんじゅ」は事故続きで中止に追い込まれ、全く機能していません。

こうした現状を考えると、再稼働で増え続ける核燃料は原発構内に貯まる一方になります。今後の見通しも立たない中での再稼働は許せません。資源エネルギー庁として現状の認識を聞かせてください。

#### <答>

六ヶ所再処理工場は核燃料サイクル政策の中核であり、その竣工・操業は使用済み燃料対策を進める上で重要な課題です。2022年12月には「設計及び工事の計画の変更」（第1回）の認可を取得し、既に主要な安全対策工事も進捗しています。また、MOX 燃料工場についても、同年9月には「設計及び工事の計画の変更」（第1回）の認可を取得し、建屋の建設や大型機器の搬入が進んでいます。このように、2024年度上期という竣工目標に向け、プロセスが進捗しているところです。

政府としては、これらの竣工に向けた審査・検査への円滑な対応などについて、産業大での更なる人材確保を強く指導するなど、事業者と一体となって、しっかりと取り組み、核燃料サイクルを着実に進めていきます。

その上で、原子力発電所については、高い独立性を有する規制委員会が「新規制基準に適合する」と認められた場合のみ、地元の理解を得ながら、再稼働を進める、というのが政府の一貫した方針です。

引き続き、地元の理解を得られるよう、国が前面に立って、原子力の必要性や意義を丁寧に説明していきます。